

予算決算審査委員会報告書

平成30年12月17日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年12月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第99号 平成30年度備前市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	—
議案第120号 平成30年度備前市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年12月17日(火)	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後1時14分
場所・形態	委員会室A B	会期中(第7回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器 豊
		掛谷 繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田 護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内 靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
説明員	市長公室長	高山豊彰	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久		
	総務部長	佐藤行弘	総務課長	河井健治
	財政課長	高橋清隆	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	税務課長	竹林幸作		
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	坂本基道
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	川口貴大	教育振興課長	大岩伸喜
	幼児教育課長	波多野靖成	社会教育課長	横山裕昭
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

直ちに本委員会に付託をされました議案第99号及び議案第120号の審査を行います。

***** 議案第99号の審査 *****

○橋本委員長 まず、議案第99号平成30年度備前市一般会計補正予算（第4号）の審査を行います。

審査は、レジュメのとおり①の市長公室、総務部、産業部及び建設部ほかと②の市民生活部、保健福祉部及び教育部に分けて説明員を入れかえながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。審査範囲は、その都度対象の範囲を指定します。

それでは、市長公室、総務部、産業部及び建設部ほかの審査を行います。

別添の所管別分類表ごとに順次審査をしていきますので、まずは開いていただいて1ページ目の歳入で総務産業と書いてあります上段のほう、歳入全般にわたりまして質疑を受け付けます。

質疑を希望する方、挙手をお願いいたします。

○守井委員 13ページの商工費、国庫補助金なのですが、観光費補助金458万1,000円、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業ということですけども、何省の補助でどういう趣旨でこういう事業が始まったのかということをお教えいただきたいと思います。

○大道日生総合支所長 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、旅行環境整備事業ということで国土交通省からの補助金でございまして、所管は観光庁で行ってもらってるものでございます。訪日外国人インバウンドへ向けての公衆便所等の高機能化ということでの補助でございます。

○守井委員 日生のトイレの改修に使うということですけど、これは市内の他の事業でも使えるというようなことになっておるんですか。

○大道日生総合支所長 この場所につきましては、みなとオアシスの厚生施設ということの位置づけで採択に向けて今申請しているところでございます。

○守井委員 他の施設でも市内の他のこういう事業を申請したらできる場合があるということですか。

○大道日生総合支所長 可能性とすればあるかと思えます。

○掛谷委員 1個手前のところ、農地費補助金で農村地域防災減災事業補助金、細部説明は蕃山地区の長谷下池耐震診断の業務委託が追加ということで、1,200万円追加されております。一つは、これは採択された何か理由というのがあるのか、今のものを追加で多くなったのか、総事業費が多くなって追加になったのか、そのあたりを含めてお知らせください。

○淵本建設課長 31年度に予定していた長谷下池の耐震診断の前倒しということになっており

まして、追加の割り当てがあったものでございます。

○掛谷委員 総事業費は幾らになるんですか。

○淵本建設課長 歳出のほうの農地費の委託料に計上させていただいております1, 200万円になります。

○尾川委員 先ほど質問もあったんですけど、13ページの観光費補助金の訪日外国人の旅行者云々、国交省の補助金なんですけど、これに対してのインバウンドで例えば伊部とか閑谷学校とか、ほかは観光地のそういう観光トイレに限らず受け入れ環境整備ですから、そういう構想というのが別にあるんですか。

○芳田産業観光課長 この制度が、平成30年11月にうちのほうに示されまして、今現在この制度を使って改修できないかということで当初予算も含めて検討をしているところでございます。

○尾川委員 ですから、ほかの施設については水平展開というか、1カ所だけじゃなしに市全体の見直しという考え方はないのかなということ聞きよるわけ。

○芳田産業観光課長 観光施設につきましては、おおむねトイレの洋式化については終わっております。この制度以外でもパンフレットの多言語化とか、いろんなメニューがございますので、その辺検討させていただきたいと思っております。

○尾川委員 トイレ済んどるというけど、伝産会館済んどるかな。そういう認識しとん。

○芳田産業観光課長 まだ、和式のところもございまして、施設の面積的なものでなかなか設置が難しいというところで、協議はしておりますが、それ以外についても当然この制度がありましたら何とか改修できないかということで検討はしたいと考えます。

○尾川委員 ぜひもうちょっと広範囲に備前市全体で捉えて取り組みしてほしいと思うんですけど、総務部長どんなですか。

○佐藤総務部長 トイレにつきましては、せんだっての一般質問の中にもありまして、まだ対応できていないところが何カ所かあったと思います。それらも含めて今後検討するというものや、それかここはもうしませんということを報告させていただいたと思います。今後、まだするというのが、一部和式が残っている、何基かあって洋式化も済んでいるんですけど、一部和式も残っていると。和式を望まれる方もいらっしゃるというようなこともあって、そういうふうなすみ分けをしているということもあるのかもしれませんが、できれば改修する、洋式化あるいはウォシュレット化というのは進めていけばいいのかなというふうには思います。

○尾川委員 ただ改修だけじゃなしに数の問題もよう聞くんですよ。細かい話ししたら、これは議案から外れるというかもしれないけど。わし言うのは、この訪日外国人の受け入れ整備、環境整備というのがどういう範囲か何も知らされてねえわけじゃ。11月やから、それは仕方ねえと思う。じゃあ、その整備がトイレだけに限定されとんか、観光施設とか、あるいは広い意味で外国人の受け入れしやすいという環境整備という捉え方か、そのあたりを全体的に取り組んでくれ言

よるわけじゃ。そして、備前や伊部のトイレも不足しとるというてちょっとは聞いとんじゃねえんかな、そんなことは。わたしは聞いとるで、足らんとというて。

○佐藤総務部長 今、委員がおっしゃられました全体的に伊部のトイレが不足しているということは私は聞いておりませんが、そういうことがあれば観光公衆トイレとしては整備をしていくという方向が望ましいのかなと思います。

○尾川委員 ぜひ一点だけじゃなしに全体的に捉えて解決するように。全部できんかもしれんけど、優先順位つけてやらざるを得んと思うんじゃけど、要するに優先順位をつけるための前提条件というのをクリアしてくださいということを言よるわけじゃ。

○佐藤総務部長 そのあたりは担当部局として今後の方針は決めていきたいと思います。

○川崎委員 日生の五味の市が一番古いからこういうことでやるのはええんじゃけど、実際魚買う外国人が来るとはほとんど思えんので、この適用というのは少し無理にしとるかなあという印象があるんです。それよりも、伝統産業会館というんですか、あそこのトイレはよく使わせてもらうんじゃけど、洋式化してますけど、非常に汚いです。1つ、2つあるんかな。備前焼関係で外国人の方は結構見るのに、あそこそ一番にきれいに、最新のウォシュレットとかもう自動で開いたり、閉じたりまで、流すのまで自動でやるような雰囲気トイレがあるんで、そういうことは少し国も来年は、4,000万人の外国人受け入れを目標にしとるといようなことを考えると、一つ早急にできればこういうのを使って改修というより取りかえをしてもらいたいという要望とともに、女子までは見てませんが、同じ古さで汚ねえんじゃねえんかなあという印象を免れません。

あれでは備前の爽やかイメージはなくて、汚いイメージで外国人の方が捉えれば二度と次の方には来てもらえんと思うんで、優先してもらおうと同時に尾川さんが言うように個数が少ないんじゃないかと。どれぐらい年間伊部駅を出入りしよんかわからんけど、もっと途中休憩地のところも利用させてもらって、伊部駅の南側のところもあれまだ和式ですよ、たしか。そういうことを考えると、本当にこういう外国人受け入れ環境整備という名目なら優先的にそういうところは改修なり数をふやすということが必要だろうし、日生をやっていただくのは結構なんじゃけど、県の施設だけ閉谷学校なども含めて、もっと外国人が利用する場所について重点的に調査し、取りかえるもの、改修すべきものをはっきりさせるべきだと思いますが、いかがですか。

○芳田産業観光課長 委員御指摘のことも含めまして、当初で間に合うものと、また補正で願います。願うようなこともあるかもしれませんが、前向きに検討したいというふうに思います。

○守井委員 同じく13ページの橋梁維持費補助金、1,030万5,000円なんですが、社会資本整備総合交付金の追加内示という形で、維持補修で補助金が出るということになっているんですが、交付金の補助の内容というのはどういう事業が対象になっておるのか、教えていただきたいと思います。

○淵本建設課長 今回の社会資本整備総合交付金につきましては、市内の市道にかかる橋梁の点

検、補修に伴う設計、補修工事に対応するものでございます。

○守井委員 今回はそういうことですが、全般的にはどういう事業に対応できるんですか。

○淵本建設課長 昔いろんな補助に分かれていたものが、今社会資本整備総合交付金という形に集約されておりまして、いろんなメニューがありますが、今回うちのほうが申請させていただいているのは橋梁に伴うものでございます。

○守井委員 大体わかりましたけど、追加内示というような形で緊急を要するようなことで追加になったのか、そのあたりの追加になったという理由はどういう理由なんですか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、先ほどの農地のほうも同じなんですけども、7月の豪雨で被災した市町村の分が被災のなかったところへ割り振られてきたというのが実情となっております。

○守井委員 以前から申請を行っておったということなんですか。

○淵本建設課長 31年度を予定していたものを今年度割り当てがあったので、前倒しで行うというものでございます。

○守井委員 31年度の中からというようなお話なんですけれども、ほかにもあるんじゃないのかなあというような感じがするんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、県のほうから割り当ての金額のほうが表示されております。その中で、31年度分のできる範囲を、予定していたものを前倒しさせていただいたものであります。

○掛谷委員 今のところ以外でも、先ほどの蕃山の長谷下池の耐震、今の話だと政府が平成30年度の補正予算の関係でこういうことが発生して、平成31年度分が前倒しになってるという国の政策の補正予算にかかわってこうなってるんですか。それとは別なんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、国の補正予算ではなくてもともと30年度岡山県に割り振られていたものです。それが、7月の豪雨で被災された地区に割り振られたものが災害復旧を優先する関係で執行できないということで、災害が少なかった市町村のほうに追加で割り振られたものになります。

○橋本委員長 ほかにございませんか、歳入で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続きまして歳出のほうに移りたいと思います。

それでは、所管別分類表の2ページ目の上段、総務産業関係の歳出全般にわたりまして質疑を希望する方、お願いをいたします。

○尾川委員 19ページ、8目の安全対策費、防犯灯設置補助金の100万円ですけど、ちょっと説明してください。

○藤田危機管理課長 当初予算で400万円計上しておりましたが、早い段階で補助金の予算がなくなりまして、その以降もかなりの町内会のほうから補助金の要望がございました。既にもう

80万円ぐらいは聞いているんですけど、そういったことから補正の必要が生じたということでございます。

○尾川委員 こういうことは今までもあったか、なかったかどうか。結構きついことを言われてきとったんですけど、今後はこういうふうな形で臨機に対応するという考え方で理解したらええんですか。

○藤田危機管理課長 財政当局と相談しながら予算のほうは確保したいと思います。

○尾川委員 財政課長の考え方はどんなですか。臨機に対応できるということではええんですか。

○高橋財政課長 もちろんいろんな補助をいたしておりますので、当然湯水のごとくというわけにはまいらないと思いますが、極力順番どおりに対応していきたいというふうに考えております。

○守井委員 同じく、安全対策費、光熱水費の補正で電気代がふえたというようなことで、防犯灯を市が設置しているようですが、防犯灯というのは基本的に地域で防犯をするために設置するということになっていると思うんです。市が管理する防犯灯は何カ所ぐらいあるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○藤田危機管理課長 中電との契約で、日生地区の合併前からありました防犯灯でございます。数からいいますと、大体中電のほうからの数値では220口ということでございます。

なぜふえたかと申しますと、今までイメージで言いますと電柱1本につき電灯が4つ、これが使途契約だったんですけど、見直しをされまして、2019年1月分からは電柱1本につき4つ電灯がついていれば4契約ですよというふうな見直しがなされ、特別措置がなくなったということでございます。年間の経費を見ますとこれぐらいの増が見込めるということでございます。

○守井委員 220口ということは、220灯あるという話ですか。

○藤田危機管理課長 契約数が220口ということございまして、それら全てに電灯が4つつあるというわけではないんですけど、口がふえるということになります。

○守井委員 同じく19ページ、庁舎建設費の17節公有財産購入費なんですけど、面積は幾らを予定されてるんか。

○砂田施設建設・再編課長 全体で3,824平米でございます。

○守井委員 それで、まだ上物があるということなんですけども、今後はどういう予定になっていきますか。

○砂田施設建設・再編課長 契約自体は更地での引き渡しということになっております。現在、用地交渉については順調に進めているところで、所有者の方から聞いた話では、今月末から解体工事に入るというふうに聞いております。大体、一月半から二月程度かかると聞いております。解体ができ次第、契約を交わしていきたいというふうに考えております。

○守井委員 上に用地造成工事の工事費も入っているのでも、今年度中に工事を始めるのかなという感じが見えますが、その点はどうですか。

○砂田施設建設・再編課長 造成工事費については、旧道を挟んで上、下に用地がございますけれども、下の段についてはひな壇状の用地でございます、全体を地上げして1面で使いたいということで今考えております。

今回、この工事については周辺に擁壁をつくるための工事分を計上しております。できれば今回庁舎建設で出ている建設残土を有効な資材として盛り土用の材料として使いたい、そういったことで早急な建設の着手に進めたいというふうに考えておるところでございます。

○守井委員 道を隔てて上下に分かれてる箇所ということで、そしたら用地造成工事のほうは道から右手側の工事であるということで認識しとってよろしいんですか。

○砂田施設建設・再編課長 旧道を挟んだ上、下というような感じで説明させていただきますと、上の段についても敷地の中はかなり段差がございます。建物があって、正確にどういうふうな段差があって、どういうふうな処理をする必要があるかということについては図りかねてる部分もございます。現状では幾らかその構造物等を用いてこれもフラットな敷地にする、そういったことが必要かなというふうにも考えているところでございます。

○守井委員 30、31ページ、農林水産施設災害復旧費の林業施設災害復旧費の国庫補助が250万円ということで、内容が伊部地内、鶴海地内、それから日生地内の谷どめ土砂しゅんせつ工事というようなことを書いておられるんですけども、この内訳どんな予定になっておるのか、教えていただきたいと思います。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、伊部地内の林地災害復旧としまして250万円、それから鶴海の沖地区の谷どめのしゅんせつ工事として130万円、それから日生三軒屋地区の谷どめのしゅんせつ工事として120万円の合計500万円となっております。

○守井委員 その500万円のうちの250万円の補助という形になっているんですかね。全額補助っていうわけではないんですね。

○淵本建設課長 こちらは50%の補助となっております、250万円でございます。

○守井委員 災害復旧工事（単独）と書いてあるんですけど、上のほうでは（補助）が200万円というような形になっています。これは今さっきの話とはどういなかかわりなんですか。

○淵本建設課長 上の（補助）と書いてありますのは国庫補助金のほうに該当しております。下の（単独）と書いてありますのは岡山県の補助金のほうが入っております。

○掛谷委員 農業用施設災害復旧費、需用費の修繕料で240万円、坂根地区を復旧するというところで上げてますけども、坂根のどの辺のあたりかというところをもうちょっと詳しく教えてください。また、どういう修繕をするのか。

○淵本建設課長 坂根地区につきましては、工事費のほうの災害復旧工事のほうが坂根地区になります。

○橋本委員長 修繕料の240万円の中には坂根地区の工事は入っとらんということですか。

○淵本建設課長 240万円につきましては、8カ所予定しております、そちらについては坂

根地区の路面の修繕ということで入っているようでございます。

○掛谷委員 坂根では路面の修繕だけが入っているんですね。ほかには。

○淵本建設課長 8件につきましては、伊部地区の土砂の撤去、それから水路の補修として佐山地区、香登西、鶴海が2カ所ですね。それから、佐山と伊里中でございます。

○石原委員 何点かお尋ねさせてください。

まず、18、19ページなんですけれども、総務管理費の安全対策費の中で11節需用費、修繕料が計上されておりまして、説明では日生の駐輪場かなあという捉えなんですけど、これどのような修繕をなさるのか、お教えいただければと思います。

○藤田危機管理課長 日生港のパオーネの横にあります駐輪場の修繕と、それから日生の浜山運動公園の防犯カメラの修繕料、それから香登の駐輪場の照明の修繕という、3つを計上させてもらってます。

港駐輪場なんですけれども、9月の台風で屋根が4分の1ほど飛んでおりまして、早急に修繕をしたかったんですけれども、なかなか予算的に結構な金額になりまして、ここで補正させていただいて屋根のほうを修繕したいと。形状がオーソドックスなものじゃないもので、少し経費が高いくつかもしれませんけれども、その飛んでいった分を修繕したいということでございます。

○石原委員 それから、26、27ページで、土木費の中の2項道路橋梁費の中で3目道路新設改良費、15節工事請負費のところ、交通安全施設整備工事ということでこちらにも説明には書かれておるんですけれども、今現在香登地区の一部ですけれども、グリーンベルトが引かれておりますが、同じようなタイプのものを他地区にも広げるといふ捉えでよろしいんですかね。グリーンベルトについては。

○淵本建設課長 香登地区に現在やられているようなものを広げていくということでございます。

○石原委員 予算が認められればですけれども、ぜひ御研究いただきたいのが、多分路側帯の白いラインと同じような材質、素材の塗料で塗られとると思うんです。年に数日なんですけど、香登地区なんかでも道路が凍るときがありまして、そういうときにはかえって歩行する小学生、それから自転車で通る中学生にとっては大変危険な状況にも見えるんです。本当に気を遣って歩かんと滑ったり、それから自転車の生徒さんが実際目の前で転ばれたりというケースもありましたんで、材質もよく考えていただいて、それから幅も今は五、六十センチぐらいの幅で引かれとるんですけれども、本当にあそこまで必要なんか、幅がもうちょっと狭かったら経費も多分抑えられるのではないかと。素材の研究と幅の研究をぜひお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○淵本建設課長 素材につきましては、今回滑りどめの塗装のほうを採用するように予算のほうは見込ませていただいております。幅につきましては、おっしゃられるとお研究させていただきたいと思います。

○石原委員 よろしくお願ひします。それから、その下の4目橋梁維持費の中で、15節工事請負費、橋梁の補修工事とありますけれども、これはそれぞれどのような補修をされるのか、簡単に御説明いただければと思います。

○淵本建設課長 4橋予定しておりますが、内容的にはひび割れ部分の注入、それから剥離している部分につきまして断面を修復するための補修工事を行う予定としております。

○石原委員 最後ですけれども、その下の3項河川費、1目河川総務費、11節需用費で修繕料を計上されておりますけれども、河川の緊急対応とのことですので、この対応の内容について御説明いただければと思います。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、5カ所を予定しております。内容につきましては、河床が洗掘されているものの復旧、それから土砂の撤去、それから漏水している箇所の補修となっております。

○石原委員 改めてでもいいんですけど、その5カ所をまたお教えいただければと思います。

○守井委員 先ほど、お話があった27ページの橋梁維持費のんですけど、委託料のほうで工事設計監理委託料、補修設計を行うということで、6橋を検討しておるということでその6つの橋はどこどこかわかりますかね。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、点検のほうで措置すべき必要があると判定された、27橋について順次補修設計を行ってございまして、今回の6橋につきましては蟹ヶ谷水路橋、それから高谷川1号橋、舟部川6号橋、それから寒河横道6号橋、それから名前がついてない橋が2橋でございます。

○守井委員 一覧表と、場所を表示できませんでしょうか。後からでも結構ですけど、いかがですか。

○淵本建設課長 後ほど提出させていただきます。

○守井委員 委員長お願いします。

○橋本委員長 それでは、委員会のほうから正式に要請をするということで。後刻でよろしいですから、資料を提出してください。

○中西委員 19ページの公有財産購入費なんですけど、これは今まで何回か委員会でも話になったことはあるんですけども、私は3点お尋ねをしたいと思います。

1つは、なぜこの公有財産購入費が庁舎建設費の中に入ってくるのか、まずお聞かせ願ひたいと。

というのは、ここに庁舎を建てるわけではありませぬので、どうしてこれが庁舎建設費の中へ入ってくるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 今回の庁舎建設に当たりまして、坂根であるとか、また今吉永の支所内に入っている環境課、また吉永病院に入っている保健課健康係、こういったところが全て集約されてくるということになります。それに伴って公用車であるとか、また職員の駐車場、そう

いったものも増設の必要があるということで、庁舎全体の計画の中で必要な施設ということで庁舎建設費の中に計上している次第でございます。

○中西委員 財源的にはここへつけるのがいいということもあるわけですか。

○砂田施設建設・再編課長 財源については私が所管するところではございませんけども、聞くところによれば合併特例債の適債を受けれるのではないかというふうには聞いております。

○中西委員 他のところへ出ている車が集約されると。車の駐車場、個人も含めて、公用車も含めてということになるんですが、じゃあこの公有財産購入費を買わなかった場合はどのような御計画だったんでしょうか。路上に駐車する予定だったんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 公用車につきましては、現在中国銀行の前に市民センターと共用で使っている駐車場がございますけども、この中にそのまま存置するという考え方でございました。それから、ふえるものについてもその中で対応していくというふうな考え方をしております。

あと、職員駐車場についてはあきのあるところへ置いてもらう、それ以外については民間の駐車場に対応してもらう、そういった考え方をしております。

○中西委員 ということになりますと、この駐車場用地を公有財産で買わなくても集約された車がそれぞれ駐車をするところがあったということになるわけですが、それはどうでしょうか。あったということになりますよね。

○砂田施設建設・再編課長 民間の駐車場等についてはあきのぐあいというのは私どもも把握はしておりませんでしたけども、十分にあるというふうな状況ではないとは思っております。

先ほど申しましたように、市民センター等との共用ということで公用車については考えておりましたけども、何かのイベントに際しては公用車の移動を求められるとか、そういった状況でございまして、必ずしも十分に足りていたという状況ではないというふうに考えております。やりくりをする中で何とかしのぐといった状況でございます。

○中西委員 それにしても、これがなくても集約された車については、とめるところがあったということになりますよね。

○砂田施設建設・再編課長 今申しましたように、市民センターとの共用の部分についてかなり公用車に割いておくということもございまして、来庁者用の駐車場も含めた全体の数量としてはこういった形で確保していくということで考えております。

○中西委員 こういったような形で確保していくように考えている、それはこの土地が新たに売りに出てきたからそうなったんであって、最初の建設の段階ではそういうところを買うという予定はなくて、十分駐車場は賄えた。途中からこういったような形で土地を買って集約をしていくということになるんじゃないかと、計画からしたらそうじゃないかと思うんですけど、いかがなものでしょう。

○砂田施設建設・再編課長 十分ではないとは考えております。ですから、今回たまたま玉泉さ

んの用地について購入できたということはすごくよかったことではないかなと思うんですけども。

○中西委員 ですから、最初から計画はあったと、なかったわけではないと。しかし、物件が出てきたからそれで賄おうとしてると。であれば、もっとほかに駐車場が出てきたら、また買われるわけなんではないでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 先日の委員会の資料でもお示しをしたところですけども、現状で新たに必要となる公用車の駐車場、それから職員駐車場を含めて何とか今のところはおさまるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○中西委員 現在のところ、新しく買ったところで十分何とかおさまると。しかし、買わなかったらおさまらなかったわけですか。ちょっとしつこいようですけども。

○砂田施設建設・再編課長 同じ説明になってしまいますけども、公用車については今の市民センターとの共用の中で割っていく、必要台数を割っていくということになりますし、職員駐車場については民間等の対応ということでどれだけ確保できるかというのは少しこちらではわからないところではございました。

○中西委員 話は変わりますが、私の記憶ではこの土地については、工事期間中については資材置き場を考えてるといようなお話を伺ったような気がするんですけども、これは私のそら耳なんではないでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 工事期間中の使用については特に何かお示したものはございません。

○中西委員 工事期間中はどのようになるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 工事期間中については、例えば工事用の車両、要するに作業員の方等がかなり入ってくるということもあって、そういった対応の駐車場ということも視野には入れております。

○中西委員 やっぱ私のそら耳ではなくて、委員会で聞かない限りは私は聞いてないだろうというふうに思うわけです。その点で、備前市のほうが、つまり発注者のほうがそういう土地を提供するということはいまだかつて余り私は例がないものであるというふうに思っています。私の記憶ではですよ。もし、業者にその土地をお貸しをするということになれば、その土地については使用料は取られる予定はあるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 その前段の先ほどありました資材等についてなんですけど、最終的に水道関係もこちらに参るということで、水道の車両、機材等の倉庫を設けるというふうな説明はした記憶がございます。それから、仮に工事期間中に業者が使用するというのであれば、もちろんそれに対する対価は求めたいというふうに考えております。

○川崎委員 関連で、駐車場のことで思い出しましたんで、確認しときたいんですけど。たしか基本設計、実施設計段階で駐車場の立体化というのは台数の関係で議論したような覚えがあるよ

うな気がするんですが、ここを工事費と合わせて5,600万円という金額考えますと、私は前から緊急車両、特に冬場に公用車が即発進できるためには路上駐車では難しいだろうと、霜が降りたりなんかしてエンジンのかかりぐあいも悪いじゃろうということもあって、屋根つきなり、立体化も一部必要ではないかなあというような意見を言ったような覚えもあるようです。

この駐車場、公有財産購入に当たって私は既存の駐車場、特に本庁舎に隣接するあたりに2階建ての立体駐車場があれば、せめて1階だけでも屋根つきにして公用車、特に緊急車両については即発進できる状態というのは必要であろうというふうに一貫して思っていましたし、そういう方向があるかなとは思ってたんですけども、そういう計画ないようですね。立体駐車場の工事費で保有台数と増加台数と、公有財産購入に当たって売りが出てから買おうかというような何か単純発想ではなく、その辺の比較検討はされたかどうか、一応確認の意味でお聞きしておきます。

○砂田施設建設・再編課長 今回の買収に当たりまして、立体駐車場との比較というのはしておりませんが、立体駐車場の建設は金額的に高うございます。都市部であれば、用地に比べて工事費のほうが安価になるという場合が多くて立体駐車場にしますけども、備前市では、用地があればそこを取得して駐車場にするほうが経済的にはメリットがあるというふうに考えます。

○川崎委員 私はそうは思いませんね。緊急車両の駐場所までの距離が離ればその車両に乗るまでも時間もかかるわけで、より本庁舎に近いところに太陽光との関係で屋根つきを、何台か置けるような屋根つき駐車場をついたらどうかという提案しましたが、庁舎のすぐ横、このあたりが駐車場になりますけど、そういうところを2階、3階建ての立体駐車場にするとか、2階建てぐらいだったらそんなに単価は高くなるわけないんで。それか、より中心部にあたる向こうの今市民センターと併用してる駐車場あたり、自走式でせめて2階建てぐらいにすれば1階は全部屋根つきの駐車場として緊急車両についての公用車は全て急発進できるので、単なる経済的理由だけでなく、公用車の効率的な運用の面からも将来的に私は最低限屋根つき駐車場が必要だろうと思います。5,600万円あれば相当の面積の、せめて2階建て自走式の駐車場は可能であったのではないかなあという意味で、比較検討はされてないというのは少し長期将来的な緊急車両なり、それから立体化しとれば少々水が来ても2階には避難場所になると、そういうこともありますんで、ここはもう条件的にあれでしょうけど、屋根つきの駐車場を考えるなら一部自走式が最も出入りが可能でたやすく、緊急車両的な要素のある公用車についてはそういう立体駐車場の1階に置くというような発想は今後も出てきませんか。

○平田産業部長 私のほうから少しお答えをさせていただきます。

川崎委員御指摘の立体駐車場なんですけども、以前に検討したことがございます。私が異動でかわる以前のことでございますから、ことしの3月以前に庁舎の特別委員会のほうで資料をお示しをして説明したことがございます。細かい金額までは覚えてないんですけども、結論からいいますと立体駐車場はすごく割高につくというようなことで、これはもう厳しいのかなということで断念をしたといったような経緯がございます。

おっしゃられますように、緊急自動車を屋根つきにというお話はごもっともでございますので、現計画の中で屋根つきの車庫棟というものを設けるようにしてございまして、その中に緊急車両1台か2台は確保ができるのではないかなとは思っております。それ以外にも必要だということになれば、部分的な屋根を設けるというのはまた今後別途の課題ということで考えさせていただけたらと思います。

それから先ほど来中西委員のほうからのお話にもございましたけども、駐車場の台数をどれだけ確保するかというのは非常に考え方の分かれるところでございます、たくさんあればあるほどいい、それにこしたことはないんですけども、庁舎の計画をした段階で市民センターの駐車場をかなり公用車用として潰してしまうというのがあって、お客さんの利便などを考えればもう少し要るのではないかというようなこともあったんですけども、先ほどお話ししましたような立体駐車場の確保なども含めた総合的な駐車場の確保というような計画を考えた上で、今の状況に落ちついたという流れがございます。

これもまた庁舎の特別委員会の中でもっとたくさん設けるべきだろうという御意見もたくさんあったんですけども、現状では難しいと。立体をするには余りにも不経済ですし、ほかに駐車場用地といっても適地がないという中で、ただ空き家や空き地がふえてきている現状の中だと将来的には確保できる可能性もあるかもしれないので、そのときにまた改めて考えさせていただきますといったようなお話も委員会の中でしてございました。そういう中で、今回玉泉さんのほうが御提供いただけるというようなお話になったので、確保をしようということになったわけでございます。

現実に市民センターの駐車場へ公用車を置いておくということは、お客さんの駐車場がそれだけなくなるわけでございますから、できるだけお客さんの利便を考えればそうやって公用車の駐車場を別途設けるということが必要ではないかということでございますし、それをじゃあ必要ないだろうと言い切ってしまうと、庁舎の横に確保する駐車場につきましてもそこに公用車をとめて、来庁者用のものが少なくなってもそこでしのぐというような考え方もあるのではないかと思いますが、それでは厳しいかと思っておりますので、今回のような計画になったということで御理解いただきたいというふうに思います。

○川崎委員 先ほど、一、二台というたのは市長と議長ぐらいの車かなと思うんですけど、課というたら多過ぎるんでしょうけど、各部で平常時じゃなくて災害時に即出ていけるようにするためには、特に冬の凍結の時期とか、雨が降るとときに荷物の出し入れとか、いろんなことを考えても立体駐車場か屋根つきというか。よく考えたら旧日生町時代に中州川の駐車場ですけど、2階建てで、1階は屋根つきなんで、1、000円か2、000円か、料金も高い設定になってますけど、議論したという記憶があります。市民会館併用のところだったかな、それともここを潰した後だったか、そこまで覚えてませんが、買うことは別に反対しませんが、本庁舎から離れれば離れるほど時間的ロスがあるわけですよ。半永久に続くわけです。その経済的な効

率の悪さを数値で計算へ入れてやるんかということをお願いなんですよ。

それと、市民に対して駐車場がないから遠くから歩いてきなさいなんていうことは健常者ならいいけど、障害者の場合はそうはいかんわ。そういうことを考えると、5,600万円というたら私は中州川で二、三千万円じゃなかったかなあと思うんですけど、あれは30台前後、もうちょっといったかな。忘れたけど、二、三十台置けるようになってますわ。私は、今の合理的な駐車場の立体化というのはそんなに鉄骨代と、下は鉄板敷いて薄いコンクリートにするか、民間駐車場によってはコンクリもせずにもうトタン板か鉄板板、ぎざぎざの鉄板板だけ敷いてるような駐車場もあるわけで、それでも私は屋根がないよりあったほうが緊急発進はしやすいし、いざ水が来るといときには2階だけでも最低限避難場所に確保できるとか、そういう意味で重要ポイント駐車場については立体化の検討を過去にされてますから、今後安易に売れる土地ができたから買うという発想ではなく、いかに本庁舎を中心にしたまちづくり、合理性ある快適なまちづくりとは何か、そういうことも含めてこれを機会にぜひやっていただきたいなあと。中西委員が必要でないだったら買う必要なかったってふうに厳しく言われたらそうかなと思ったりもするし、一方ではこれだけ金かけるんじゃないかと思ったら逆に立体化して、より利便性のいい場所に立体駐車場をつくるほうがよっぽど賢いんじゃないかなあとというふうに考えないこともありませんので。今後はぜひそういう立体化、屋根つき、そして災害のときの避難場所になるとか、重要車両については2階以上に置けば津波以外は何とか助かるんじゃないかなあと。上からの水じゃったら1階だけがつかるぐらいで済むと思いますんで、そういうことも含めて公共投資のあり方というのは安易なやり方は慎んでほしいということを要望しておきます。

○中西委員 私は、買うなということは言っていないんですよ。要は、最初から建設工事に伴って計画的に駐車場を確保しておくべきだと。合併に伴って昔であれば自転車であって、あるいは歩いてこれていた。しかし、今はもう車じゃないと来れないと。かなり広い駐車場がないと行政も、皆さんも困るわけで、最初からその計画を持っておくべきだと。その計画がなかったんじゃないかということのほうが私は心配なわけです。

同時に、たしか庁舎の増額補正がありましたけど、もうこれ以上増額補正はありませんというふうにおっしゃっておられたのが、庁舎建設費のところ増額補正なわけです。また、これから安い駐車場が出ればまた買って、安いで買いますよ、喜んで買いますっていうような形になるんかどうか。そうであれば、庁舎建設費なんて幾らでも膨らんでいきますが。最初から計画を持つべきだったというのが僕の意見なんで、そういう意味では安いのが出て助かりましたというのが本音じゃないんかというふうに僕は思うんですが。

ここのところはさておいて、次に進めたいと思います。

27ページのところで土木費の道路橋梁費、道路新設改良というのがあります。細部説明を読みますと、科目の組みかえだということで書いておられます。つまり道路新設改良工事500万円をやめて交通安全施設整備工事500万円にすると。金額はこれで合って組みかえはわかるわ

けですが、じゃあ道路新設改良工事はどうなったんでしょうか。必要だということで当初予算に計上していた、その道路新設改良費、どこが場所も決まっていたと思うんですが、それはどうなったんでしょうか。

○**淵本建設課長** こちらの道路新設改良費につきましては、片上6号線の改良を見込んでおりました。現在、片上6号線につきましては、用地買収を行っておりますが、時間がかかっておりまして、まだ用地買収が終わっておりません。そういう中で、工事については今年度執行が難しいということで、安全対策費のほうに振りかえさせていただいております。

○**中西委員** 片上6号線というのはどこのことを言われますか、場所は。

○**淵本建設課長** 2号線の北側、天神のところでございます。

○**中西委員** 交通安全施設整備工事ですが、路側帯をグリーンベルトするための科目の組みかえということで片上のどこをされる予定なんでしょうか。細部説明としてそういう場所の説明資料はぜひ出していただきたいと思うんですが、とりあえず片上のところはどこになるんでしょうか。

○**淵本建設課長** 片上地区につきましては、小学校からの通学路ということで、現在市役所の裏にも途中までできております。その続きと、それから片上小学校から北へ上がっていく道を予定しております。

○**中西委員** 北に上がっていく道というのはどこのことを言うんでしょうか。

○**橋本委員長** 淵本課長、後刻でよろしいですから明細の地図、それを中西委員に提示してやってください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

次に、補正予算書5ページから7ページ、所管別分類表は3ページになりますが、第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正、第4表地方債補正の総務産業所管部分について質疑を希望される方の発言を許可します。

○**星野委員** 6ページ、債務負担行為補正、八塔寺山荘及び八塔寺ふるさと館指定管理料144万円ですが、前回に比べて単年度当たりの指定管理料の増減というのはどうなんでしょうか。

○**金藤吉永総合支所長** 前回につきましては、平成26年から今年度の30年度まででございます。単年度当たりで言いますと、1年度当たり48万円、最終年度が47万8,000円となっておったと思いますが、このたび上げさせていただいておりますのも1年に48万円ということでございます。

○**星野委員** 増減はほぼなしということなんですが、来年10月に控えます消費増税、あと人件費、光熱費の高騰など、このようなことを加味してほしいという相手側からの要望などはなかったんでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 要望というのは正直言えばございました。ただ、消費増税にあわせまして今後施設の使用料であるとか、そういったものも見直しの必要があるかと思います。そこで、仮に指定管理料の増額ということが必要になった場合は、そこで改めてまたお願いをしようと思っております。

○星野委員 次に、その下の頭島グラウンドゴルフ場指定管理料になりますが、単年度での契約になる理由というのは何なんですか。

○大道日生総合支所長 場所的に風光明媚なところから利用目的が変わるおそれがあるというようなことから、指定管理者3年とか5年にした場合、御迷惑をかけるというような判断から単年度契約にしております。

○星野委員 何か違う目的に使用するという計画があるんですか。

○大道日生総合支所長 現在はございませんが、過去にそういった話が浮いたり、沈んだりしておったことがございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上にいたします。

それでは、議案第99号中、市長公室、総務部、産業部及び建設部ほかの審査を終わります。説明員入れかえのために暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより市民生活部、保健福祉部及び教育部の審査を行います。

所管別分類表の中で厚生文教関係の歳入の部分につきまして、質疑を希望される方、挙手願います。

12、13ページのあたりから17ページまで全部。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、後また追加で出てくれば受け付けますので。

続きまして、歳出の部分、2ページ目の下段、厚生文教関係の歳出の部分で質疑を希望される方、挙手願います。

○中西委員 25ページの衛生費、保健衛生費、委託料、沈殿物処理委託料、この理由についてお尋ねをしたいと思います。

○久保山環境課長 こちらは坑水処理場の中和をした後に出る沈殿物の処理で、運搬、それから処分の費用になります。ふえた理由ですが、台風、それから豪雨によりまして水の処理がふえたということで補正を計上させていただいております。

○掛谷委員 23ページ、幼保一体型施設整備費の300万円。これは日生の幼保一体型施設で、どこの箇所をどのような形で変更したりされていくのか、詳細にわたって説明をお願いします。

○波多野幼児教育課長 測量調査設計等委託料の300万円につきましては、現在日生地域の幼保一体型施設の実施設計を行っておりますけれども、このあたりが昔海だったというようなことまでございまして、現在日生保育園あるいは共同調理場周辺で地盤沈下が発生しております。今度の幼保一体型施設につきましては、日生幼稚園を主とした設計を行っております、日生幼稚園の園庭と、現在日生保育園の園庭のあたりに保育室を5室、それから職員室を1室設ける設計を進めております。地盤の調査の際に、このあたりが以前地盤調査が実施されていないというところまでございまして、5カ所ほど地盤調査のほうを実施する予定で上げさせていただきました。

なお、園庭のみ地盤調査が実施されていないということで、幼稚園及び保育園につきましては地盤調査の実施済みでございます。

○掛谷委員 園庭のみをやられるということで、ここらは以前は海だったということで、なかなかあの辺の地域全体が地盤沈下なり、非常に脆弱であるということは知られておりますけれども、仮にいろいろ問題が起きた場合に土地改良してでもやっていくのか、その判断で今回やられるんでしょうけれども、判断結果を見なきゃならないんですけども、どういう考えを、方針を持って今後この結果においていろいろ出てきた際には、どういうふうにされるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 もともと日生地域の幼保一体につきましては、幼稚園と保育園をつなぐといったような設計でございましたが、現在保育園側のほうも地盤沈下が大きく建具等のふぐあいは、少々の修繕をいたしましてもまたふぐあいが起きるような状況であります。そのため、幼稚園側のほうに園舎を集約して、コンパクトに全体が見渡せるこども園というのを考えております。地盤調査の結果、今まででも本庁舎あるいは伊部の幼保一体等で地盤のふぐあいによる追加等が出てきていることもございまして、万全を期してその調査結果を設計金額のほうに反映したい所存でございます。

○掛谷委員 幼稚園のところはもうほとんど変わらないところにあるのに、幼稚園は本当に大丈夫なのかという疑念があるんです。幼稚園のほうに寄せてしまうということで解決ができるならいいんですけど、どういう見通しをつけてますか。

○波多野幼児教育課長 幼稚園側の園舎につきましては、保育園側ほど地盤調査が見られないということでございます。もちろん保育園側にも基礎ぐいは打ってあることを確認いたしました。幼稚園側にも十分な基礎ぐいが打ってあるような設計になっておりました。ですので、園庭側のほうの不安を解決すればコンパクトな幼保一体型の施設になると思われま。

○掛谷委員 変にあおるつもりはないんですけども、だろう、だろうということではやった後後悔してもいけないので、どういうふうに幼稚園側も地盤となれば建屋の部分の補強をして済むという問題ではなく、根本的な問題なわけなんで。今後も大丈夫というものを本当に担保すること

が非常に大切であろうということを言っときますので、私だけじゃなくても日生のこれから利用される方、保護者を含めてそういうことをしっかりとやっていただきたいし、安心ですよと、安全ですよということを安全宣言もしなきゃいけないんじゃないかと。私ら議員よりもむしろそういうPTAや保護者含めて、そういう方々にはどういうふうな説明をされて安全宣言をされるんか、最後お聞きしときます。

○波多野幼児教育課長 もちろん地域住民の方、それから昨年の幼稚園の保護者からも幼保一体をするに当たっての地盤についての懸念の声は寄せられました。そのため、今後適正な地質は把握いたしまして、掘削土の把握や正確な基礎ぐい設計をするために、今回の予算要求をしたものでございます。その結果、あるいは今後このようにしていくということにつきましては、保護者等に丁寧な説明をしていく所存であります。

○掛谷委員 しっかりとやっていただきたいということを要望しときます。

○守井委員 同じところで、5カ所地盤調査をするという話で、幼稚園を建てたときにそのボーリングデータというのはあると思うんですよ。15メートルほどの間なんですけど、その中で5カ所も本当にボーリング調査をしないといけないのか。以前建築するときには何カ所調査しているかはわからないんですが、そのデータが場所によって違う場合もありますし、大体地層ってというのは5メートルごとで変わるというのは余りないんで、20メートルとか、30メートルとか、広い範囲にわたって同じ地層があるのが大体常識的かなと。結局水が流れて、その地層によってたまっていくわけですから、岩があるとかということがあれば変わる場合があるんですけども、そんなに極端に変わるの是一般的ではないんですよ。だから、15メートルの間で5カ所も本当ボーリングが要るのかなあと客観的に思うんですよ。だから、例えば幼稚園側でとったボーリングデータと、一番遠方でとったボーリングデータを最初にやってみて、同じようなデータであれば間も皆同じデータになるわけなんですよ。そのあたりを5カ所するのをそのまま使うんだというんじゃなくて、状況を見ながら判断していくという判断がないといけないと思うんですよ。その点はどう考えるか、教えてください。

○波多野幼児教育課長 幼稚園の設計書あるいは増築の際の図面等も把握しておりますが、この園庭側と、それからその周辺につきましては、詳しいデータのほうが私どもで把握することができておりません。建築がされてないということで基礎ぐい等も打っている形跡はございませんので、より慎重な調査をしなければいけないというふうに思っております。

○守井委員 幼稚園側は基礎ぐいは打ってないんですか。

○波多野幼児教育課長 幼稚園の園舎周辺につきましては、当然基礎ぐいを10カ所以上打っておりますが、園庭周辺につきましては、その形跡がございません。

○守井委員 園庭には打つ必要がないでしょう。当然なんじゃない。建物も建てんのに基礎ぐいなんか打つわけじゃないんじゃないん。いかがですか、それは。

○波多野幼児教育課長 その園庭側のほうに新しい保育室、それから職員室をつくるということ

で、この辺を改めて調査するものであります。

○守井委員 だから、その辺を基礎ぐいをしてるんなら必ずボーリングをやってるから、そのデータと新たに作る、建築物を建てるところの間に1カ所一番遠方のところへボーリングをやれば、同じデータが出れば途中は要らないんじゃないかということ言ってるんですよ。その点、だから実際運用する場合に5カ所やらなきゃいけないのをそのままするんじゃなくて、よく調査しながらやらないといけないよということ言ってるのはどうですかという意見なんですよ。

○波多野幼児教育課長 委員おっしゃるとおり、過去のデータを洗い直させていただきまして、検証をしていきたいと思います。

○守井委員 それから、同じ新しく建築する場所においても遠方の場所と一番近隣の場所とボーリングデータをとってみれば、同じものが出るのであればその間は全て同じものであるということが判断できるんで、そのあたりもよく考えてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 調査を何カ所かやってみまして、データの推移等も把握しながらやっていきたいという所存であります。

○守井委員 要は、無駄のないように調査していただきたいということだけお願いしときます。

○川崎委員 新しく作りかえるというのはええことなのかよくわかりませんが、大体埋立地で今の給食センターも駐車場がどんどん沈下しよんですわ。そういうところなんで、一つはまたかということの懸念で言いますが、古い日生町時代じゃから何を入れて埋めとるかわからんで、ある意味では事前に5本ボーリング調査することは私は余り反対ではないです。本庁舎のように請負業者に10本も追加で掘らすような設計方法というのはどう考えても私理解できないので、最後まで追求する予定ですけど。しっかりやって、また大きな碎石が出てきて普通のボーリングのやり方ができんと、工法変更だというようなことのないように、事前にくいを打つところについてはしっかりボーリングをやっていただきたいなということです。

ただ、本当に古い時代なんで、もう何でもかんでも埋めれば良いという時代だったんですわ。漁業界の第1工区、第2工区見たらわかるでしょ。もうひどいもんですよ、沈下が。今回の公衆便所見ても誤差が30センチから50センチぐらい沈下してますから、全体が。ここも山の形状からいきますと45度も60度の傾斜角度の地層がどんどん運動場というんか、湾の真ん中へ行けば行くほど傾斜角度は高いと思うんで、しっかりやって傾かんような。

はっきり聞いてなかったんやけど、幼稚園よりも保育園のほうが新しい建物なんです。ただ、ぎくしゃくぎくしゃくしてるような建物が本当にいいのかなと。接続面からの雨漏りの危惧というのはもう新築のときからしてました、余りいい形状の建物じゃないなあとと思ってましたけど。しっかり今度は横1列みたいなやり方でやるんで、追加がないように、特に何を入れとるかわからんで、また途中で土がやわらかいからセメントを入れてかたくするだとか何とかかんと

か、そういうことは歴史的経過と埋立地であるということをやよう配慮して、備前の人は余りそういう考慮がないかどうかわらんけど、日生はもうどこもほとんどが埋立地なんで、そういうことを配慮してちゃんとした契約書段階までには変更がないような土台づくりなり、建物づくりをお願いしたいと思います。そういう意味での5本なんですか。

○波多野幼児教育課長 委員おっしゃるとおり、今までの幼保一体あるいは本庁舎建設等の反省を踏まえまして、十分な調査をした上で建築に移りたいという意味で今回補正予算を上げさせていただきます。

○掛谷委員 29ページ、需用費の修繕費、スクールバスの修繕料で300万円上がっておりますが、どういう理由でしょうか。

○杉田市民協働課長 現在、スクールバスは16台の車両により運行を行っておりますが、通常車の検整備、法定点検費用に加えまして車両の故障、ふぐあいによる修繕費やタイヤ交換費用などが当初の見込みを上回ったことにより増額補正予算をお願いするものです。

主なものといたしましては、クーラー及びヒーターの作動不良、クラッチ、メーター類のふぐあい、タイヤ取りかえ費用などが上げられます。

○掛谷委員 わかりました。その中でも一番高いと思われるのは何なんですか。

○杉田市民協働課長 例えばですが、クーラーベルト交換等で22万3,000円、クーラー減圧機の修繕で29万8,000円、熱交換器の修繕で27万1,000円、ヒーターユニットバッテリー交換で10万5,000円といったものが上げられます。

○守井委員 あわせて今の修繕料の件なんですけど、当初360万円予定しててんですけど、当初の見込み以上にたくさん修繕が発生したということなんですけど、前年に比べてそのあたりはいかがですか。

○杉田市民協働課長 今回の補正のほうで合計300万円の増となっておりますが、前年度と比べましても200万円ほど増を見込んでおりますので、前年度より大きく上回っているというふうに考えております。

○掛谷委員 28、29ページ、小学校費の学校管理費、修繕料で153万8,000円と工事設計監理委託料で650万円出ております。これの内訳について、多いければ一覧表で欲しいんですけど、説明をとりあえずしてください。

○大岩教育振興課長 まず、修繕料ですけども、こちらは遊具を点検いたしました結果、取りかえたほうがよいという遊具につきまして153万8,000円を補正させていただきます。主には小学校の香登小の逆上がり練習台、片上小学校の総合遊具、三石の総合遊具、日生西のサッカーゴール、日生東のバスケットゴール等でございます。

それから、委託料の工事設計監理委託料でございますけども、こちらは小学校の特別教室の空調関係の設計委託業務となっております。補助金の内示をいただきまして、1月に交付決定されるということで、ここで実施設計を上げまして、工事をする予定にしております。工事のほう

は、2月に工事費を補正予算で計上させていただきまして、繰り越しで工事を夏までにする予定でございます。

○掛谷委員 一覧表でできたらいただきたいんですよ、委員長。

○橋本委員長 皆さんに異存がなければ委員会として要求したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後刻でよろしいですか。

○掛谷委員 後刻でいいです。

○橋本委員長 ただいまの明細を一覧表にして委員会に後刻でいいですから提出してください。

○掛谷委員 エアコンのについて、ここで全部やっていくんだと思いますが、これで特別教室というのは備前市内全部設置ができるかどうかについて伺います。

○大岩教育振興課長 小学校につきましては、理科室、音楽室をメインで考えております。中学校で言えば音楽室、理科室はできておりますけども、技術室とか美術室はできておりませんので、全部ではないということは申し上げておきます。

○掛谷委員 それなんです。どこができて、どこができてないというのがようわからんのですわ。だから、今後はそういうところも含めて検討していかれるのか、設置はしていくべきだとは思いますが、そういうものを含めて現状があると、ここで上げてやると、残ってんのはどこなんかというのを含めた形での一覧表を出してもらいたいというのが、そういうことなんで、よろしくをお願いします。

○橋本委員長 対応できますか。

○大岩教育振興課長 資料のほうは提出させていただきます。

○尾川委員 今の関連で、修繕料ですけど、遊具の点検結果に基づいて修繕するということなんですけど、どういうふうなテクニックでやって、どういう業者がチェックしているのか。業者というのはしょっちゅうかわるものですか。

○大岩教育振興課長 業者は入札で決定しております。

○尾川委員 それと、どういうふうなチェック方法なのか。業者が年次点検みたいなんして、学校はじゃあ月例点検みたいなことをしよるわけ。

○大岩教育振興課長 当然、学校側のほうも日常点検はしておりますけども、遊具の委託点検につきましては、まず現場で見させていただいて、AからD判定で要修繕というところまで判定していただいて、その要修繕のところをこのたび補正予算のほうで上げさせていただいております。

○尾川委員 その要修繕という判断は小学校がするんか、それとも業者判断、AからDというのは業者判断のように聞こえたんじゃけど、その辺のじゃあ学校の点検というのはどういう生かし方しとるわけ。

○大岩教育振興課長 日常の点検につきましては、例えば日常でめげておりましたらその都度修

繕はいたしますけども、この点検につきましては総合的に例えばさびで折れかかっているだとか、そういったところを見ていただいて、報告を受けて業者のほうでAからD判定を出してきて、うちのほうで対応するという流れでございます。

○尾川委員 くどいんですけど、要するに学校の点検と、今業者点検の関連というのはどういうふうな感じになっとんですか。

○大岩教育振興課長 現場に業者のほうが行って先生方に遊具のことについては聞き取り調査もするとは思いますが、基本的にはさびぐあいだとか、金づちでたたいてそういった音とかで判断しながら点検していっていると。先生のほうは日常的に例えば木だとかがささくれ立っているとか、そういったところを見ていただいているとは感じております。

○尾川委員 何遍も同じようなことを言うんじゃないけど、学校のチェックリストというのがあって、学校のチェックリストと業者点検のチェックリストの整合性というのは図っていきよるわけ。

○大岩教育振興課長 学校側の報告と業者の点検結果が整合があるかといえば、私のほうもそこまでは把握しておりませんが、点検報告に基づいてこのたびは修繕料として上げさせていただいております。通常の危険度で言えば整合性はとれていると思っております。

○尾川委員 具体的に言うわ。要するに、わたしが聞いとんのは学校側の点検と業者の点検のそこがあるということを指摘するわけじゃ、一番に。どういう関係になっとるかということをもっともあんたがそれを全部把握するわけにいかんよ。だけど、その関連をどういうふうにしとんか、先生も言葉選んで言わにゃいけん、適当な点検をすると。だから、その点検結果がきちっと生かされていきよんならええけど、どうもそればかりじゃないという可能性を聞くことがあるんじゃない。

それと、業者がどういう業者かと、入札、入札というけど、どういう形になっとんかというのをもっときちっと押さえてほしいと思う。その辺はどんなんですかな。

○大岩教育振興課長 学校と業者の点検結果の違いというのは私の耳にも入ってないんで、何とも申し上げられないんですけども、学校のほうの意見と業者のほうの点検結果が今後一致するような形では指導はさせていただきます。

○尾川委員 ぜひ、極端な言い方したら修理してほしいところと修理せにゃあいけんけど緊急ではないとか、どっちかというたらあんたも予算抑えて優先順位決めていきよると思うんよ。そういうときにどんなんか知らん、わしもそこまで現場おるわけじゃねえからわからんけど、その辺をよう業者に入札だけでやってしもうてどういう入札やりよんか、ただ安いだけではいけん。この間の決算見ても物すご金額安うなっとるわけじゃ。安けりゃよかろうというような感じで点検をするということが、そういう問題があるよという指摘したいわけじゃ。だから、ここで遊具の修繕が出てきとるけど、本当に肝心なところを押さえて修繕が行われとんかと。本当にこの施設が安全上問題ないんか、修理で耐えられるもんか、それとももう新たにしかえにゃあいけんよう

なもんかということをよくチェックしてほしいということと言わるわけじゃ。

○大岩教育振興課長 そのように学校側の意見と業者の点検結果が一致するように指導させていただきます。

○掛谷委員 この下、教育振興費、備品購入費で機械器具備品ついて、「すべては子どもたちのために」学校応援事業概要という資料をいただいております。これについて、一つは片上小学校と吉永小学校だけが採択されてる形で、よその小学校はこういったものは上げていなかったのか。同時に、これは内容がプロジェクター無線ユニットが片上小学校で、吉永はマグネットスクリーン5台、黒板が2台、こういう形であるんですが、こういうものについての各小学校はどうだったのかなあ、なぜこの2つだけが上がっておるのか。皆さん頑張るとんですけど、なぜここだけにこうなっちゃうのか、ここあたり2点。

○大岩教育振興課長 「すべては子どもたちのために」学校応援事業でございますけども、こちらはふるさと納税を原資といたしまして各校に28年度だったと思うんですけど、100万円ずつ基金から出すという形で学校ごとに特色ある授業づくりとかに使っていただくことを目的としております。今回、この2校だけがこのたび申請がありましたので、このたびはこの2校だけでございます。

それと、あと100万円ずつ各校に配分しているんですけども、もう全額使っているところもございますし、まだ残っているところもございますので、学校からの要求をその都度受けて事業認可しているところでございます。

○掛谷委員 それじゃあ、残ってる小学校というのはどこどこですか。

○大岩教育振興課長 香登小学校が約46万円、それから片上がここで使えば全てなくなるような予定でございます。それから、伊里が25万円、それから東鶴が26万円、三石が79万円、日生東が26万円、それから吉永小学校が神根と三国が統合された分を含めまして25万円ぐらいありますんで、今のこちらの補正で上げさせていただく事業でほぼなくなるような金額でございます。ざっとこういったところが基金残で残っております。

○掛谷委員 日生西は。

○大岩教育振興課長 日生西は残額ゼロでございます。

○掛谷委員 今後、こういうことがまだ発生しますか。もう終わりでしょうか。

○大岩教育振興課長 基金の新たな積み立てということだと思うんですけども、今のところは予定のほうはございません。

○守井委員 31ページの教育費、保健体育費の学校給食費で修繕料、日生共同調理場の給湯設備とか、あるいは空調設備がというようなことで修繕ということですが、ほかに修繕する必要はないのでしょうか。ここだけがそういう緊急を要するんだらうと思いますけれども、その状況はいかがですか。

○大岩教育振興課長 こちらの日生共調の修繕は、今応急手当ををしているところで、というこ

とで今はこの2件だけを計上させていただいております。あとのほうは承っておりません。

○中西委員 23ページ、民生費、児童福祉費、幼保一体型施設整備費のところでは伊部の幼保一体型施設を先般見させていただきましたけども、大変立派なものが出ておまして感心をいたしました。この細部説明では、伊部幼保一体型施設の火災保険料が計上されています、8万9,000円。新しく立派な施設が出てくるんですけども、火災保険料が今のところかかってないということなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 伊部の幼保一体型施設につきましては、11月中旬に部分的検査を終了いたしましたして、12月初めから伊部幼稚園及び殿土井保育園の園児が生活いたします。当然、工事しているときにつきましては、工事業者で持っておりましたが、実際子どもが園舎の引き渡しを受けたため、市のほうで火災保険料を掛けたものでございます。

○中西委員 つまり11月いっぱい工事期間中は業者が掛けていたと。12月からは、備前市が保険料を掛けなければならないと。既に、もう園児は入っていると。今、予算が計上されてるとなると来週の19日に予算議決になるということ。つまり12月1日から19日までは火災保険料がかかってないということなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 予算につきましては、流用して支払いのほうを立てております。

○中西委員 それはきちんと細部説明にも書いて委員会にも報告してもらわないと、こういうところに出てくると、これで出た断面だけで見ると保険料はかかってないということになるじゃないですか。これは良くないと思うんですよ。厚生文教委員会の委員長としては委員会のほうで言いますけども、予算編成上出てきましたんで、これは委員長のほうから私は一言言っていただきたいと思います。

○橋本委員長 今回の予算の流用というのはどんなんでしょうか、適法ということなんですか。それとも、本来なら議会議決を経てでないとその火災保険料の執行なんかはできないということですか。もう既にこれは支払い済みのものなんですか。

○波多野幼児教育課長 支払い済みでございます。

○橋本委員長 それと、それらはまだ予算が成立してない段階で予算流用、ほかの費目間流用をやっとならうと思いますが、それは適法だというふうに判断しておけばよろしいんですか。

○波多野幼児教育課長 適法と判断しております。この補正予算がつき次第、流用戻しの事務処理を行う予定でございます。

○橋本委員長 ということのようなので、今後は余りこのようなことのないように事前に予算計上をして執行されることを委員長として望んでおきます。

以上です。

よろしいか、中西委員。

○中西委員 はい。

○川崎委員 今回の議論を聞きよって、当初こういう設計と追加で6,000万円も出すようなと

ころにそういう保険料を入れて予算計上しておくという事はできないんですか。そういうことは当たり前じゃないかなあ思うんじゃないけどなあ。業者が工事終わるまで保険掛けて、終わったら同時に自動的に切りかえができるというふうな契約の仕方があって当たり前じゃと思うんじゃないけど、そういうことができてない理由は何なんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私どもの予算計上漏れでございます。まことに申しわけございません。

○川崎委員 今回、本当に腹が立ちよんじゃないけど、設計上の計上漏れじゃあわ、追加じゃあわというて、担当が違ったんかどうか知らんけど、吉永で具体的にもう一例ができとるわけじゃろう。あらゆる品目はチェックして数量、面積、材料費が違うだけで必要な科目というのは全て吉永と同じ新築なんじゃからあって当たり前だと。吉永でできていたことが何で伊部こども園ではできなかったのか、単なる担当者の能力の違いとして判断したらよろしいんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私どものチェックの未熟さから発生したものと思います。

○川崎委員 そういう側面と同時に、同じ設計屋でしたほうが安くつくということで、たしかそういう執行部の説明があったと思うんで、同じ設計屋で吉永ではミスが起こらず、1度目は失敗せず2度目に失敗するという設計屋のそういう設計上の計上漏れと同時に、ちょっとアドバイスで執行部にうちは完成時には保険は切れますんで、すぐに切りかえしとくほうが火災保険含めて安全ですねえと、そういう引き継ぎなり、ちょっとした注意事項としてできないんでしょうかね。執行部の責任もあるんじゃないだろうけど、設計屋の能力が同じ業者がやってそういうミスが起こるといのもう一つ私理解できないんです。いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 この火災保険の契約につきましては、特にアドバイス等もいただいておりません。私どもの責任下において発生したことと思います。

○川崎委員 きれいに答弁すんじゃないけど、じゃあ吉永こども園のときはどうだったん。

○波多野幼児教育課長 吉永こども園につきましては、年度末近くの2月末に引き渡しを受けたと聞いております。そのため、当年度の予算につきましては約1カ月のみということで流用し、対応したと聞いております。

○川崎委員 完成して、実際に運用開始までは時間的誤差があるのは当たり前だろうと思います。幾ら園児が通園してないとしても火災の可能性はあるわけですから、火災保険は自動的に行ったという理解でよろしいんでしょうか、吉永の場合は。

○波多野幼児教育課長 行っております。

○川崎委員 繰り返しますが、吉永で行ったことが何でここではスムーズにできなかったんでしょうかね。その辺は前担当と今の担当の事務の引き継ぎなり、公文書の存続というんか、保管の仕方のまずさからそういうミスが起こるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 前回につきましても、たまたま補正予算を上げることなく流用で対応できております。今回につきましては、当初を組んだ段階でのチェック漏れでございます。私どものミスでございます。申しわけございません。

○川崎委員 結構です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に移ります。

次に、補正予算書の6ページ、所管別分類表は3ページになりますが、第3表債務負担行為補正の厚生文教所管部分について質疑を希望される方の発言を許可します。

○掛谷委員 債務負担行為補正の中で、電算機器借上料、小・中、高等学校は36年度までなんですが、それぞれ小学校で何台、中学校で何台、高等学校で何台、パソコンだけなのか、タブレットなんかの関係はどうだったのかということを含めて説明をお願いします。

○大岩教育振興課長 こちらの電算機器借上料は、主にはサーバーの機器保守が終了したことにより更新と、先生の持たれているパソコンのウィンドウズ7が32年1月でたしかサポート期限が切れると思うんですけども、そちらの先生が使う校務系のパソコン約330台を更新する予定としております。

○掛谷委員 小学校、中学校の電算機器の借上げはこれ何台ですか。サーバー機器がほとんどじゃというけど。

○大岩教育振興課長 パソコンのほうは515台です。生徒のほうのパソコンにつきましては、ここでは切りかえは行っておりません。生徒のほうは、今ウィンドウズ7なんですけども、8.1にバージョンアップをして使うというところで、こちらのほうは学校の先生が使うパソコンの更新でございます。

○掛谷委員 生徒はバージョンアップだけで、それは費用はかからない。サーバーが中心で、先生のパソコンが330台で、今の515台というのはパソコンのバージョンアップの話をしてるんですか。要は、切り離してお金のかかる部分とかからん部分をもうちょっとこの借上げ料に係る部分だけもう少し整理してもう一回言うてください。

○大岩教育振興課長 こちらの借上げ料は先生のパソコン330台の更新と、あとサーバーの更新でございます。

○川崎委員 素人ではよくわからんですけど、今の質問の関係で教育用システムが2年間ですよね、債務負担行為が。下の電子機器については7年間。7年にするほうが償却の関係とか何かで安くなるから長期契約にしてるのかなと。だったら、教育用システムの利用料金も長いほど安くしてもらえないかなあと。それとも、2年ぐらいでどんどんどんどんバージョンアップというか、内容がよくなるんで、短期計画しかできないのか、その辺違いがよく理解できないんで、わかれば説明をお願いします。

○大岩教育振興課長 教育用システム利用料につきましては、毎年度ライセンス更新が必要となってきます。こういったシステムかといいますと、例えばデジタル教科書の使用だとか、あと学校の先生が使う校務支援システム、それからあと授業の支援システム、それから校務系の資産管

理システム、学習系の資産管理システム、あとマイクロソフトの包括ライセンスということで、このたび債務負担行為を今年度組まさせていただきます、3月に契約いたしまして、4月からすぐ使えるようにするためのシステムが教育システム利用料の単年の債務負担行為でございます。

それから、電算機器借上料は5年間ですが、最初の導入時が7カ月ですので、合計で6年にわたりますけども、こちらのほうはリース契約いたしまして、一括でレンタルの場合も考えられますけども、リースのほうは財政負担が少ないというのと、消費税が来年もし上がるときにリース契約だと8%のままで6年間いけるということで、このたびリース契約のほうで6年間とさせていただきます。

○掛谷委員 今の電算機器借り上げで多分サーバー料が高いんだと思うんですよ。サーバーとパソコンとの値段というのはこの中の必要経費にどういう差がありますか。いわゆるサーバーは幾らなんでしょうか。わかりますか。

○大岩教育振興課長 サーバーの更新関連費用が約1億3,400万円、それからパソコンのほうは約7,400万円となっております。

○尾川委員 先生の教育システムの電算機器借り上げの問題で、例えばこども園とか幼稚園とか保育園の先生用のパソコンとかというのはどんな考え方しとられるん。そういうのはここは全然上がってきてねえんじゃけど。

○波多野幼児教育課長 幼・保、こども園の先生方のパソコンにつきましては、幼児教育課のほうで順次整備をしていく形になります。

○尾川委員 どういうふうな内容を考えてしとるわけ。何を言よるかというたらほとんどじゃねえんかなということ言よるわけじゃ。対象外にしとんじゃねえんですかということ言いてえわけ。

○波多野幼児教育課長 対象外と申しますか、園長、それから事務員、それから主任教諭ともども必要な更新はしていきますし、購入につきましても必要なものを幼児教育課で購入していく所存でございます。

○尾川委員 奥歯に何か挟まったような言い方するけど、要は古いのばかり持っていきよんじゃねえかという感じがするわけ、はっきり言うたら。部署いろいろあるわけじゃあ。そんな一々ああじゃこうじゃというんじゃねえんじゃけど、もう少し全体捉えて、黙つとるからええというんじゃねえ、声なき声をもうちよつと聞いて対応してほしいということ言よるわけ。

○川口教育部長 幼児施設と小学校以上に求められるパソコン環境というのはまたおのずと変わってくるのかなということで、それぞれ検討することは必要かなとまず考えていますが、その上で幼児施設につきましても必要なものをきちんと整えるということも考えるべきで、その際委員おっしゃいましたような現場の声をしっかり聞くように担当課において進めていきたいと思います。

○尾川委員 もう一点、要するにパソコンを入れたから合理化できるという、一概にイコールで

はいかんと思うんだけど、現場はかなり人の削減があって、例えば昔は主任は主任の仕事ができよったけど、兼務になったり、それは今の時代の流れで人件費の削減とかいろんなことをやっていかにかいけんという時代はようわかっとなで、そういう面で手助けできるところは手助けをしていくような考え方というか、配慮をしていって、広範囲に見てほしいと言われるわけですね。

教育委員会関係で言えば、例えば公民館の問題でも一緒なんじゃ。細かいことを言よったらまたこの補正予算と違うてくるというかもしれないけど、考え方を聞いて要するに対応をしっかりやってほしいなあという。今あるものにとらわれてしもうて、そのプラスアルファとか、そういう関連するのを忘れとりゃへんですかということをお願いしたいわけ。

○川口教育部長 各施設における人手不足感は確かに課題として考えておりまして、御指摘のことを踏まえましてしっかり検討していきたいと思えます。

○沖田委員 その関連になるんですけど、一つはデスクトップとノートパソコンを使っているとと思うんですけど、現場を見ると結構ノートもあるんで、メーカーと、その比率。それから、サーバーってここは単独サーバーなのか、共用サーバーなのか、そして僕前にここにいたときも言っていたけど、クラウド化というのはある程度進めるべきだというのが1点と、その辺の検討をしたのかどうか。

それからもう一点は、事務的に打ち込む書類というのは手の遅い者が打ち込んで意味がない。要は、みんなが机に座ってパソコンしていたら仕事をしているということにはならないんで、共有化したデータについては、それはもう臨時職員などで単価2,000円、3,000円払ってもいいから早い者に打ち込んでもらうというようなことも考えていかないと。これだけの報告を文科省にするとか、しょうもない資料を多分要求してくるんだと思えますよ、僕も聞いているけど。県教委に出すとか、共有のものは共有のものが打ち込む、だからホームページにしてもそういうことも僕は検討して、生徒と向かい合う時間を先生にふやしてあげて、雑務は雑務をする専門をふやすようなことも必要かと。皆さんの仕事もそうですよ。したほうがいいんじゃない。僕が会社にいたときでも専門部隊はむちゃくちゃ早い。すごい量で打ってくる。その人はその仕事でいいわけで、ただほかの人たちは人と向き合うのが仕事ですから、その辺の検討もしていただきたい。

さっきの質問の中で言えばメーカーと、それからサーバークラウドの検討をしたかどうか、お聞きしておきたいと思えます。

○大岩教育振興課長 メーカーのほうでございまして、今はNECの機器を使っております。ですが、入札で機種につきましてはどこになるかわかりませんが、標準的な使用で耐えられるのかということで仕様書のほうにはつけております。

それから、先生が使いやすいというような形でこのたびのパソコンの導入につきましても先生の意見をお聞きして、どういった形で使いやすいのかということでソフトの面も含めて先生の意見をお聞きしまして、一番先生方が時間がかからずに、あと管理できるようなシステムを考えて

おります。

サーバーにつきましては、今の市役所の本庁舎にサーバーを設置するというので考えております。校務系につきましては、セキュリティーの問題がありますので、クラウド化というのはなかなか難しいんですけども、今後そういったことも考えながら導入していきたいとは考えております。

○**沖田委員** 一個答弁漏れになっていると思うんですけど、サーバーは専用サーバーなんですかという質問をさせていただきました。つまりほかの業務の、総務とかいろいろな部分と共用化されてない、ただ単独サーバーなんですかね。それにしても僕は値段がちょっと高いんじゃないかと、その程度の量ではと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 単独のサーバーでございます。

○**沖田委員** もう一点、サーバーは日立ですか。

○**大岩教育振興課長** 濟いません、機種の方は私もわかりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○**沖田委員** わざとこれ議事録残してメーカーにも聞こえるように言ってるんだけど、高いです、この値段は。こんな値段で受けてたらいけないと思うんで、多分全体は日立だったと、僕サーバー見に行ったとき、五、六年前にそうだから変わったとは聞いてない。だから、それに対して例えばほかにかえるとかという選択肢も持って強く当たらないとだめ、向こうのほうにしたかなんだから。これをよく聞いてもらって、議事録に残す形でメーカーにも言っときますけど、もう一度見直してほしいということは要望として言っておきます。

○**大岩教育振興課長** こちらのほうは入札で行いますので、その辺は予算ということで考えていただければと思います。

○**星野委員** 同じところなんですけど、児童・生徒用のパソコン、タブレットの更新時にはパソコンとタブレットが一体化した着脱式のハイブリッドPCを検討しているという話だったんですが、今回の機器導入はそのようなものは検討されたのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** このたびは先生のパソコンの330台でございますので、タブレットの更新につきましては耐用年数の関係もございまして、今後そういったキーボードをつけれるような形で考えております。

○**星野委員** タブレットの更新は別なんですか。この教員用のパソコンを入れかえるときにそのような検討はされたんですか。

○**大岩教育振興課長** タブレットの更新は別物でございますので、このたびは考えておりません。

○**掛谷委員** 今星野委員が言ったタブレットの件で、学校の先生がパソコンが汎用でそういう決定になったんか、生徒にはPCルームはもうなくしてタブレットか、タブレットPCの一体型、離せるやつ、こういうことで生徒は何かそういう話が出てくるんじゃないけど、要するにそういうもの

は必要ないというふうに先生が言ってるのか、教育委員会がそう思っているのか、どういう結論でそういうふうなことになったんかが私らも知りたいところなんですけど、学校の先生のことをまず。それから、生徒のほうはどういう今後どう考えているのか、あわせてお願いします。

○大岩教育振興課長 先生のパソコンにつきましては、先生のプロジェクトチームをつくりまして、このたびこういった方向で校務系のパソコンを330台を更新でございます。

それから、学習系につきましては今あるパソコン教室のパソコンをバージョンアップいたしますので、そちらのほうで対応できると考えておりますので、このたびは1台だけの更新という、校務系のパソコンの更新ということで考えております。

あと、生徒のほうのパソコン教室のパソコンにつきましては、モニターは使えますので、デスクトップをタブレットとドッキングさせて使うような形で併用ができると考えておるところでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。それでは、議案第99号中、市民生活部、保健福祉部及び教育部の審査を終わります。

以上で議案第99号の質疑を終了します。

これより議案第99号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第99号の審査を終了します。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第120号の審査 *****

○橋本委員長 次に、議案第120号平成30年度備前市一般会計補正予算（第5号）についての審査を行います。

議案全体で質疑はございませんか。

○川崎委員 7ページ、一般管理費で職員手当等で126万円出てますけど、条例が分かれとんで、市長以下三役ですかね、このうち幾ら占めているか合計でいいですから金額を教えてください。

○河井総務課長 このたびの補正予算のうち三役分、今御指摘の一般管理費の部分ですけれども、増額分は職員手当等として6万4,000円、それから共済費で3,000円でございます。

○川崎委員 条例改正の審査ときに市長は5万円ほどになるんじゃないかというたのは、あれは年間かな。年間でそれぞれが何ぼになるか、参考までに教えてください。

○河井総務課長 中西委員の質疑の中で、増額のほうはそれぞれ合わせますと12万円少々だったとは思いますが、予算的な差としましては、今回補正させていただいたのは6万4,000円ということになっております。委員会のときに御説明申し上げましたのは市長5万313円、副市長4万1,400円、教育長が3万6,800円というふうに差を申し上げたと思います。

○川崎委員 差じゃなくて、結局差というのが上がったという意味か。年間でこれだけ上がるんじゃないか。

○河井総務課長 そうです。

○川崎委員 合計で12万円幾らじゃない、三役は。

○河井総務課長 ただ、教育長だけは費目が別のところへありますので、この一般管理費の中では市長、副市長という部分になります。

○守井委員 一般職が対象という形になるんだろうと思うんですけど、今回100分の5がアップという形と賃金アップの分がこれに入るとという形で理解しとってよろしいんでしょうか。

○河井総務課長 期末勤勉手当は、委員がおっしゃられたとおり0.05と人勧としての給与の基本給の上昇分と、こういったものが含まれているということでございます。

○守井委員 ちなみに対象の一般職の人員と、特別職も含めて対象人員は何人なんでしょうか。

○河井総務課長 特別職のほうは3名ということでございます。この一般会計で申し上げますと、職員のほうは375名ということでございます。

○守井委員 この間のどなたかの質問の中に臨時職は対象にならない、変わらないということで、臨時職のほうもアップのほうは検討していないということで理解しとってよろしいんでしょうか。

○河井総務課長 臨時職のほうはただいま検討しておりまして、次期定例会のほうで改正案のほうを提案したいというふうには今考えているところでございます。

○守井委員 そして、臨時職の手当のほうがわずかですけど、何ぼか考えているんじゃないかなあ、使用日数によってということもあるかと思うんです。そちらのほうはどんなです。そちらのほうも考えておるといことでしょうか、いかがでしょうか。

○河井総務課長 委員御指摘のとおりでございます、職員のほうがこのたび一応0.05カ月上がっております。総体的に計算をまた再度行いまして、臨時職についてもそういった対応というものが必要ではないかなというふうには考えております。

○中西委員 公務員の労働者には団結権は認められても交渉権あるいはストライキ権がないとい

うところで人勧がされるわけですけども、特別職にはね返りがあるということは、条例の中で決まってしまうんですかね。

○河井総務課長 本市の場合、特別職については国の指定職というものを準用しています。ですから、指定職のほうの改定がありますと、特別職のほうもあわせて改定を行っているというところでございます。

○中西委員 たしか人勧というのは国や議会には適用がされないというものになってると思うんですけど、今河井課長言われた指定職というんですか、それは何なんでしょう。

○河井総務課長 これは国家公務員として例えば審議監、それから国の各省の部長であったり、局長、局次長、こういったものが指定職というふうな形で呼ばれております。こちらを準拠しているということでございます。

○中西委員 市長や特別職の三役が指定職になるわけですか。

○河井総務課長 本市の場合はこの指定職を準用しているというふうなところでございます。ですから、市町村によっては例えば極端な話総理大臣を準拠するというような自治体もございません。

○中西委員 準用しているということはつまり、取り決めがあるわけではないということですよな。

○河井総務課長 明確な取り決めはございません。

○中西委員 明快な取り決めもないのに準用という解釈で上げていくというのはいかがなもんなんでしょう。

○河井総務課長 何も基準もなしに増減をするということができませんので、以前からこういった形で国の人事院の勧告を参考にしながら当て込んでいると。ですから、逆に下がる時にも下げているというふうな状況でございます。

○中西委員 我々議員は、実はかつてはその準用がされてたんですけども、今はそれはないようになっていると。職員に準じているのは給料の支払い日だけというところで、議員は準用を断って、特別職はあるわけです。本来なら人勧があったときに議員にも昔は来とったと思うんですな。それは議会でそういうふうにしたと私は思うんですけど、この資料によると他市でも準用で市長の改正をほぼ行っていると。うちと同じような解釈になるわけですか。

○河井総務課長 今、委員御指摘のとおりで、同じような解釈をしているというところではございます。ただ、県内の市でも例えば市長を比較するに当たって指定職というふうな形で本市は考えておりますが、例えば今先ほど申し上げましたとおり、内閣総理大臣を比較に上げるというようなところもございます。

○尾川委員 質問というより要望なんですけど、きょうこれせつかくいい資料作っていただきます。特別職の給料月額及び期末手当支給額一覧ということなんですけど、大体私らは年収比較するんですよ。給料1.2倍して足しゃあええんじやけど、せつかくここまでしていただけるんじ

やから年収の表をまたつくってもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○河井総務課長 私どもだけでこれは調査できませんので、この資料につきましても県内各市のほうへ照会をかけまして調査しておりますので、お時間をいただければ。単純な計算だけでは出てこないんで、各市の状況というものを正しく正確に把握するためには各自治体への照会が必要になりますので、お時間をいただければ資料作成は可能であると考えております。

○尾川委員 言葉尻つかまえるんじゃないねえんじゃないけど、市長会というのに結構経費払いよつたろう。市長会に頼めばこういった表をつくるんじゃないん。要らんことを言うようなけど。

○河井総務課長 なかなか市長会へお願いするのは難しいので、私ども人事労務という立場として県内の市町村と連絡をとれるような体制はとっておりますので、お時間さえいただければ調査のほうはできると考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第120号についての質疑を終了します。

これより議案第120号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということでございますので、挙手による採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。よって、議案第120号は可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 12月10日の総務産業委員会において少数意見が留保されています。これは備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありました。意見の要旨としては常に備前市の財政規模が厳しいと言われる中、何事を頼んでもお金がないと言われる中で先ほどの指定職として明らかな取り決めのない中で準用しているというだけの話であります。この厳しい財政事情の中において、この準用を辞退するのが当然ではないかというふうに思っています。

○橋本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出願います。

以上で議案第120号の審査を終了します。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。
皆さん、御苦労さまでした。

午後1時14分 閉会